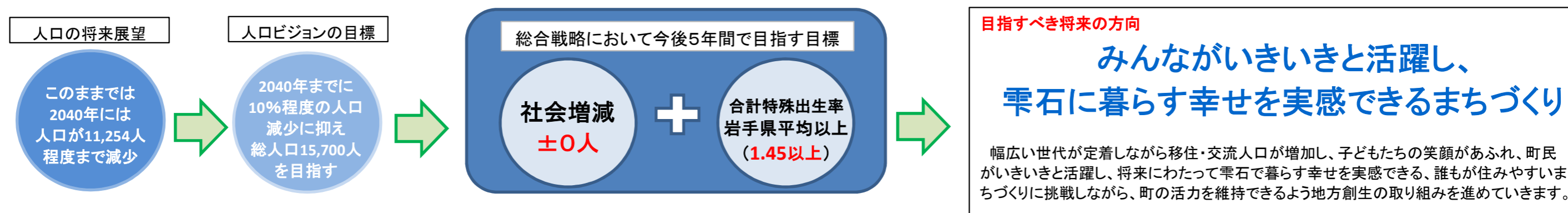


○雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略 本町における人口の現状を分析し今後の展望を示す人口ビジョンを踏まえ、その実行計画としての役割を持ち、地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生の実現を目指す指針となるもの。本計画は、国及び県の総合戦略等を勘案して特に人口減少問題に対応するために策定するもので、計画期間は平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。



今後5年間に取り組む基本目標と具体的な取り組み内容

基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり

子どもたちが町外に転出することなく地元で働くことのできる環境や、転入者が自立して生活できる雇用環境の整備、地域経済に好循環を与える観光客等の交流人口の増加を目指します。

【数値目標】 就業者数 基準値 8,447人 → 目標値(H31) 8,300人

【基本的方向】

- (ア) 農地及び森林資源を有効活用しながら農林業に従事する人を支援します。
 - ① 農地の有効活用と農畜産物の生産振興
 - ② 森林資源の活用
 - ③ 担い手・後継者の確保対策
- (イ) 空き店舗を活用した起業やU・I・Jターンを促進しながら多様な就労環境をつくります。
 - ① 創業支援と意欲ある事業者への経営支援
 - ② まちなかの賑わい創出
 - ③ 多様な就労環境の整備
- (ウ) 外国人観光客の誘客や多様な観光メニューの拡充により観光客の増加を目指します。
 - ① 観光情報の強力な発信
 - ② 外国人観光客の誘客促進
 - ③ 観光メニューの拡充による誘客促進
 - ④ 観光資源の発掘と環境整備

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

転出者の減少を目指しながら、町出身者がUターンしやすい生活環境を充実させるとともに、定住人口の増加へ向け、幅広い年齢層の移住希望者が安心して定住できる受け入れ態勢の整備を目指します。

【数値目標】 転入者数 基準値 409人 → 目標値(H31) 500人

【基本的方向】

- (ア) 移住者の受入態勢を整備し、「住みたいまち」へのイメージアップと積極的な情報発信を行います。
 - ① 定住支援窓口の設置
 - ② 「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化
 - ③ 雫石暮らしお試し体験居住の実施
- (イ) 移住希望者が居住拠点を確保しやすいように、土地や建物取得等に関する多面的な支援を行います。
 - ① 空き家を利活用した定住の推進
 - ② 定住希望者の住宅新築への支援
 - ③ 公営住宅施設の利用拡大
- (ウ) 多様な居住スタイルに適応可能な、誰もが住みやすい、魅力的で快適な生活環境を整えます。
 - ① 特定のニーズに対応した定住拠点の整備
 - ② 生活環境の充実と利便性が高い交通手段の確保

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援と教育環境の充実により、子どもを安心して産み、育てることのできる環境の整備を目指します。

【数値目標】 出生数 基準値 93人 → 目標値(H31) 120人

【基本的方向】

- (ア) 幼少期より家族の素晴らしさを芽生えさせ、結婚を望んでいる独身者に対し、出会いの機会をつくり結婚支援をします。
 - ① 結婚支援策の充実
 - ② 若年層からの情操教育
- (イ) すべての女性が安心して出産できる環境を整え、妊娠から出産まで切れ目のない支援を行います。
 - ① 妊産婦助成の拡大と不妊治療助成の継続
 - ② 出産したいと思える環境づくり
- (ウ) 地域全体で安心して子どもを守り育てる環境を整備するとともに、子育て世代が働きやすい環境と、子ども達が楽しく安心して教育を受けられる環境をつくります。
 - ① 地域で子育てに関われる子育て環境の充実
 - ② 子育て世代への育児・経済的支援
 - ③ ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進
 - ④ 学校環境の充実
 - ⑤ 地域で学ぶ環境と地元学業支援

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

行政区や団体の枠を超えた「地域力」の向上と、地域住民が主体となり4地区ごとの特徴を活かしたまちづくりを推進するとともに、地域防災力を強化しながら「地域で支え合う力」を高め、誰もが安心して生活できる環境の整備を目指します。

【数値目標】 地域運営組織数 基準値 0組織 → 目標値(H31) 4組織

【基本的方向】

- (ア) 住民が主体となってまちづくりを行い、地域の魅力を向上させる取り組みを支援します。
 - ① 魅力あふれる地域づくりの推進
 - ② 地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約
- (イ) 地域防災力の強化と生活弱者等の支援により、誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備します。
 - ① 自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化
 - ② 「地域包括ケアシステム」の充実と高齢者等生活弱者への生活支援の強化